

さかいクリーンセンター包括管理運営業務

審査基準書

令和 7 年 9 月 1 0 日

【令和 7 年 9 月 2 4 日改訂版】

坂井地区広域連合

－ 目 次 －

第 1 本書の位置付け	1
第 2 審査方法	2
1 審査の流れ	2
2 審査委員会の設置	3
3 資格審査	3
4 提案書審査	3
第 3 ヒアリングの実施	5
第 4 優先交渉権者の決定	5
第 5 審査結果の通知等	5
(別紙) 定量化審査項目	6

第1 本書の位置付け

本審査基準書は、坂井地区広域連合（以下「広域連合」という。）が、さかいクリーンセンター包括管理運営業務（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定するに当たって、提案書の審査に用いる基準を定めたものであり、参加希望者に交付される募集説明書およびその他の募集図書類と一体のものである。

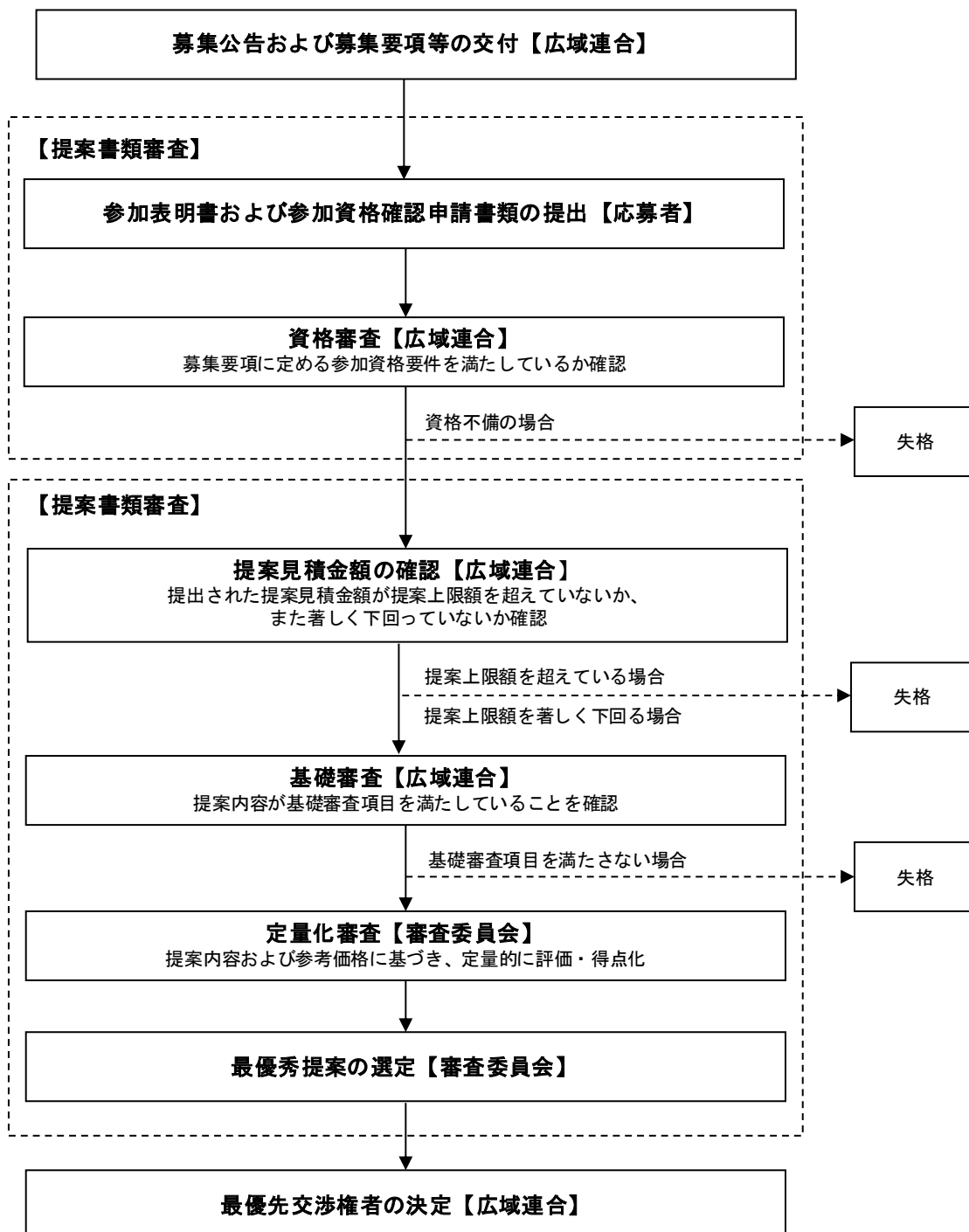
本事業を実施する民間事業者は、汚泥再生処理センターの維持管理・運営に係る専門的な知識やノウハウ、技術力等を有することが求められる。このため、民間事業者の選定に当たっては、競争性の担保並びに透明性及び公平性の確保に配慮した上で、企画提案書の内容および提案見積金額等を総合的に評価する、公募型プロポーザル方式を採用する。

なお、本審査基準書で使用する用語の定義は、募集説明書で使用する用語の例による。

第2 審査方法

1 審査の流れ

審査は、資格審査及び提案書審査により実施し、最優先交渉権者を決定する。



2 審査委員会の設置

広域連合は、応募書類に関する審査のうち提案内容の定量化審査を専門的知見に基づいて実施するに当たって、学識経験者等から構成される坂井地区広域連合し尿処理施設包括的業務委託事業者選定委員会（以下「審査委員会」という。）を設置している。

3 資格審査

広域連合は、参加資格確認申請書類に基づき、応募者が募集説明書に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

4 提案書審査

資格審査を通過した応募者から提出された提案書について、次の事項を審査し、最優先交渉権者を選定する。

（１）提案見積金額の確認

広域連合は、提出された応募書（様式 9）に記載された提案見積金額が提案上限額を超えていないことを確認する。提案見積金額が提案上限額を超えている場合、又は提案上限額を著しく下回る場合は、失格とする。

（２）提案内容の基礎審査

広域連合は、提案書（様式 10 等）に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について 1 項目でも満たされないことが確認された場合は、失格とする。

【基礎審査項目】

- ① 全ての提案事項について、漏れなく提案がなされていること。
- ② 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
- ③ 提案書全体について、提出書類記載要領及び様式集に示す記載要領等を満たし、かつ各様式に従った構成（項目、枚数制限等）となっていること。
- ④ 提案内容が、業務要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

（３）提案内容の定量化審査

審査委員会は、提案書（様式 10 等）に記載された内容の定量化審査を行う。定量化審査は、別紙「定量化審査項目」に示す審査項目について、次の得点化方法に基づき得点化し、提案見積金額以外の審査項目の得点と提案見積金額の得点との合計点が最も高い提案を、最優秀提案として選定する。ただし、得点の合計が最も高い提案が 2 以上あるときは、審査委員会において協議のうえ最優秀提案を選定する。

なお、得点は小数点以下第三位を四捨五入した値とする。

【得点化方法】

① 提案見積金額以外の審査項目の得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	優れているとは認められない	配点×0.00

② 提案見積金額の得点化方法

配点（12点）× 最低提案見積金額 ÷ 当該提案見積金額

第3 ヒアリングの実施

広域連合は、提案書審査に当たって、提案内容の確認のために必要と判断した場合、応募者に対してヒアリングを実施する場合がある。日時、場所、ヒアリング内容等については、事前に応募者（グループの場合は代表企業）に通知する。

第4 優先交渉権者の決定

広域連合は、審査委員会における最優秀提案選定を踏まえて、最優先交渉権者を決定する。

第5 審査結果の通知等

広域連合は、審査結果に応募者（グループの場合は代表企業）に書面で通知するとともに、広域連合の公式ホームページで公表する。

(別紙) 定量化審査項目

区分	審査項目	内容	配点
業務提案内容	(1) 業務実施コンセプト	ア 本事業の目的、民間事業者の役割、官民協働等のあり方等を正しく理解し、維持管理・運営を行うに当たっての基本方針について、優れた提案がなされているか。 イ 業務内容や施設の特性を的確に把握し、適切な実施体制や取組方針が示されているか。 ウ 地域特性や環境負荷低減に対する配慮が提案に反映されているか。 エ 過去の維持管理・運営に関する実績（契約期間、施設規模、成果等）が十分に示されているか。	(6)
	(2) 業務全体の管理方法	ア 本業務に関わる各企業の役割分担、関係等について、優れた提案がなされているか。 イ 本業務の実施体制及び人員配置（配置人員数、有資格者等）について、優れた提案がなされているか。 ウ 本施設の維持管理業務のセルフモニタリングをどのように行うか。何か定量的な業務指標があるか。 エ SPC を通じて参加する場合には、母体（親会社・企業グループ）の人的・技術的・財務的支援体制が明確かつ継続的に示されているか。	(6)
	(3) 維持管理・運営に関する事項	(各項目で共通) 本施設の維持管理・運営業務全般について、安定的かつ効率的な運営、環境対策、安全対策、資源化等に関する具体的かつ実効性のある提案がなされているか。	(32)
	① 維持管理・運営計画	ア 処理対象物を将来にわたり安定、安全かつ適正に処理可能となるよう、維持管理・運営計画について、優れた提案がなされているか。	3
	② 受入・受付業務及び運転管理業務	ア 繁忙期及び冬季降雪時における処理対象物の受入れについて、優れた提案がなされているか。 イ 効率のよい経済的な施設の運転管理方法について、優れた提案がなされているか。	3
	③ 維持	ア 省エネ、省資源、地球温暖化防止等の環境対策につ	3

業務提案内容	管理業務	いて、本施設の維持管理面での優れた提案がなされているか。 イ 施設の機能性、信頼性及び健全性を常時維持するための点検・検査及び補修について、優れた提案がなされているか。 ウ 本施設の明渡し時における要求性能の確保について、優れた提案がなされているか。	
	④ 環境管理業務及び情報管理業務	ア 排水、騒音、振動、悪臭等の環境管理について、優れた提案がなされているか。 イ 運転管理記録、点検・検査記録、補修記録等の情報管理について、優れた提案がなされているか。	3
	⑤ その他管理業務	ア 清掃、防火管理、作業員及び搬入車の安全対策並びに警備・防犯について、優れた提案がなされているか。 イ 見学者対応及び住民対応について、優れた提案がなされているか。 ウ 地震、水害等の災害時における本施設の運用・維持管理上の対応について、優れた提案がなされているか。	5
	⑥ 資源化（堆肥化）業務	ア 資源化物（堆肥化物）の性状（状態）・品質・製品形態について、優れた提案がなされているか。 イ 資源化物（堆肥化物）の有効利用計画（長期的かつ安定的な利用先の確保等）について、優れた提案がなされているか。	5
	⑦ 契約移行・引継ぎ体制	ア 現行 PFI 契約から新たな包括委託契約への移行に際して、円滑な引継ぎを確保するための事前準備、現事業者との協議体制、引継ぎスケジュール、技術的支援体制等について、実現可能性の高い提案がなされているか。	10
	（４）危機管理・安全対策に関する事項	（各項目で共通） - 大規模な自然災害に対する危機管理体制に加え、災害時における業務継続計画（BCP）の策定及びその実効性、応援体制や受入体制が明確に示されているか。 - 施設の安全性と事業継続性に関し、リスク対応や災害・緊急時の体制整備について具体的に提案されているか。	(15)

業務提案内容	① リスク管理及び事業継続性の確保	ア 本業務の維持管理・運営時における潜在的なリスクを抽出し、それらのリスクへの対応策について、優れた提案がなされているか。 イ 事業運営資金不足時の対応等、本業務の継続性の確保について、優れた提案がなされているか。 ウ 本業務に効果的と考えられる保険の付保について、優れた提案がなされているか。	5
	② 災害・緊急時対応体制の整備	ア 大規模な自然災害（地震、水害等）や緊急事態に対する施設の備えについて、特に、危機管理体制に加え、災害時における業務継続計画（BCP）の策定及びその実効性、また、他地域での災害に対する応援体制、災害時し尿等の受入体制についても記述されており、優れた提案がなされているか。 イ 無人施設の運用、夜間・休日の緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制、現場からの支援要請に対する組織的なバックアップ体制について、優れた提案がなされているか。	10
	（５）業務の改善及びコスト縮減に関する事項	ア 効果的かつ実施可能な業務改善方策・コスト縮減策が具体的に述べられているか。 イ 施設管理レベルの向上、更新整備に役立つ有効な提案があるか。	(20)
	（６）地域貢献・社会貢献に関する事項	（各項目で共通） 地元人材や企業などの地域資源の活用および育成を通じた地域経済・社会への貢献について、具体的かつ総合的に提案されているか。	(9)
	① 地元人材・企業の活用方法	ア 地元企業との協力、連携、地元住民の雇用等、地域の企業及び人材の活用に係る本業務を通じての地域経済への貢献について、優れた提案がなされているか。 イ 県産資材の活用等、資材調達に係る地域への貢献について、優れた提案がなされているか。	6
	② 地元人材・企業の育成方法	ア 業務を通じた地元人材・企業の育成に向けた具体的な取組（研修、実務機会の提供等）について、優れた提案がなされているか。	3

(7) 提案見積金額 に関する事項	【提案見積金額の得点化方法】 配点(12点) × 最低提案見積金額 ÷ 当該提案見積 金額	(12)
----------------------	--	------